

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月30日
【事業年度】	第11期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社リブセンス
【英訳名】	Livesense Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 太一
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎2丁目25番2号
【電話番号】	03-6275-3330
【事務連絡者氏名】	取締役 中里 基
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎2丁目25番2号
【電話番号】	03-6275-3330
【事務連絡者氏名】	取締役 中里 基
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	-	-	4,279,510	5,069,357	5,366,573
経常利益 (千円)	-	-	638,448	19,160	574,644
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	395,290	10,859	28,399
包括利益 (千円)	-	-	404,609	2,689	20,160
純資産額 (千円)	-	-	3,075,040	3,099,288	3,125,708
総資産額 (千円)	-	-	3,422,170	3,645,146	3,983,939
1株当たり純資産額 (円)	-	-	108.94	109.23	110.32
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	14.20	0.39	1.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	13.98	0.38	1.00
自己資本比率 (%)	-	-	89.3	84.2	77.8
自己資本利益率 (%)	-	-	12.9	0.4	0.9
株価収益率 (倍)	-	-	49.7	905.1	437.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	10,646	89,331	879,205
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	131,466	402,124	105,359
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	8,287	1,418	6,259
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	2,434,267	1,944,166	2,724,272
従業員数 (名)	-	-	118	223	282
(外、臨時従業員数)	(-)	(-)	(135)	(131)	(143)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイム含む)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

4. 第9期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

5. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

6. 第9期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	2,264,042	4,256,153	4,279,510	4,851,411	4,927,219
経常利益 (千円)	1,113,611	1,585,828	644,735	60,201	612,099
当期純利益 (千円)	597,846	983,830	401,577	34,000	5,364
持分法を適用した場合の投資利益	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	219,930	221,901	228,084	232,067	232,197
発行済株式総数 (株)	6,900,000	13,874,400	28,048,000	28,096,000	28,105,600
純資産額 (千円)	1,659,943	2,657,081	3,075,979	3,112,186	3,117,313
総資産額 (千円)	2,218,541	3,383,196	3,422,965	3,497,018	3,815,974
1株当たり純資産額 (円)	59.84	95.09	108.97	110.28	110.43
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	21.66	35.58	14.42	1.21	0.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	21.18	34.93	14.21	1.20	0.19
自己資本比率 (%)	74.4	78.0	89.3	88.6	81.3
自己資本利益率 (%)	44.2	45.9	14.1	1.1	0.2
株価収益率 (倍)	38.1	72.7	48.9	291.7	2,326.3
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	791,379	1,018,990	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	143,168	166,626	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,929	3,183	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,685,906	2,541,453	-	-	-
従業員数 (名)	57 (31)	89 (57)	118 (135)	192 (125)	254 (136)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイム含む)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

4. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第9期より連結財務諸表を作成しているため、第9期、第10期及び第11期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成18年2月	東京都新宿区（早稲田大学内）にて株式会社リブセンスを設立
平成18年4月	アルバイト求人サイト「ジョブセンス」を、PC版・モバイル版にてサービス開始
平成19年3月	「ジョブセンス」をリニューアルし、全国展開
平成20年5月	「ジョブセンス」の求人情報掲載数が1万件を突破
平成20年5月	正社員転職サイト「ジョブセンス社員（現 ジョブセンスリンク）」のサービス開始
平成20年8月	東京都新宿区（高田馬場）へ本社移転
平成20年10月	資本金を300万円から1,500万円へ増資
平成21年10月	派遣社員求人サイト「ジョブセンス派遣」を、PC版・モバイル版にてサービス開始
平成21年12月	東京都渋谷区へ本社移転
平成22年4月	不動産賃貸情報サイト「DOOR賃貸」を、PC版・モバイル版にてサービス開始
平成23年8月	本社移転（同一ビル内でのフロア移転）
平成23年12月	東京証券取引所マザーズ市場へ株式上場
平成23年12月	転職クチコミサイト「転職会議」の会員機能をリニューアルし本格稼働
平成24年10月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
平成25年1月	東京都品川区（目黒）へ本社移転
平成25年2月	コーポレートビジョンおよびロゴを変更
平成26年2月	株式会社ユニラボと業務提携し、BtoBのサービス比較・発注情報サイト「imitsu（現 アイミツ）」の共同運営を開始
平成26年8月	連結子会社Livesense Americaを設立 （平成27年7月に解散及び清算を決議、同12月 清算完了）
平成27年4月	海外ファッションECサイトを運営する株式会社wajaの株式を取得し連結子会社化
平成27年4月	新卒就職活動サポートサイト「就活会議」のサービス開始
平成27年8月	医療情報サイト「治療ノート」のサービス開始
平成27年8月	中古不動産売買サービス「IESHIL（イエシル）」のサービス開始
平成27年9月	宮崎県宮崎市に新オフィス（宮崎オフィス）を開設
平成28年2月	競争入札型転職サービス「転職ドラフト」のサービス開始
平成28年8月	宮崎オフィスを拡張移転
平成28年9月	「アイミツ」を全面リニューアル
平成28年12月	「DOOR賃貸」のロゴおよびサイトをリニューアル

3【事業の内容】

当社グループは、インターネット上にて、主に「成功報酬型ビジネスモデル」を活用した求人や不動産の情報メディアを運営しております。

当社グループの事業の特徴である「成功報酬型ビジネスモデル」とは、求人広告や不動産物件等の広告掲載を希望する企業に対し、掲載費等の各種費用を最初に負担頂くのではなく、求人の採用確定時や不動産広告への物件問い合わせ発生時等、広告掲載企業の希望する要件が確定した時点で初めて成功報酬を頂戴するビジネスモデルであります。一般的な掲載課金モデルと比較して、広告掲載企業は掲載により費用支払いしても効果が得られない掛け捨てリスクを負うことなく、費用対効果の高い広告掲載が可能となっております。また、採用が確定した求職者や不動産賃貸契約が確定した利用者には「祝い金」を贈呈しており、利用者側に対してもインセンティブを設けております。

この他、転職クチコミサイト「転職会議」、新卒就活サービス「就活会議（版）」、不動産情報サービス「IESHIL（イエシル）（版）」、医療情報サイト「治療ノート」、競争入札型転職サービス「転職ドラフト」に加え、BtoBのサービス比較・発注情報サイト「アイミツ」（株式会社ユニラボと共同運営）、海外ファッションECサイト「waja」（連結子会社である株式会社wajaが運営）等を運営しております。また、社内開発・他社への出資・業務提携・M&Aによる新規事業開発に積極的に取り組んでおります。

当社グループの事業区分及び主要サイトは、以下のとおりです。

セグメントの名称	主要サイト及び分野	事業内容及び目的
求人情報メディア事業	・成功報酬型アルバイト求人サイト「ジョブセンス」	アルバイトの求人広告をサイト上へ掲載し、求職者へ求人情報を提供することで、採用決定をサポートするサービス
	・成功報酬型正社員転職サイト「ジョブセンスリンク」	正社員・契約社員の求人広告をサイト上へ掲載し、求職者へ求人情報の提供や転職アドバイスを行うことで、採用決定をサポートするサービス
	・成功報酬型派遣社員求人サイト「ジョブセンス派遣」	派遣社員の求人広告をサイト上へ掲載し、求職者へ求人情報を提供することで、派遣会社への登録を促進し仕事探しをサポートするサービス
	・転職クチコミサイト「転職会議」	企業の評判・社風・入社対策をはじめとするクチコミ情報等をサイト上へ掲載し、転職者がより自身に合った企業へ入社できるようサポートするサービス
	・新卒就活サービス「就活会議（版）」	企業クチコミ情報や学校別の就活状況、企業別の選考状況をサイト上へ掲載し、就職活動をする新卒学生がより自身に合った企業へ入社できるようサポートするサービス
不動産情報メディア事業	・成功報酬型賃貸情報サイト「DOOR賃貸」	不動産賃貸物件情報をサイト上へ掲載し、ユーザーへ情報提供等を行うことで、住まい探しをサポートするサービス
	・不動産情報サービス「IESHIL（イエシル）（版）」	ビッグデータを用いた不動産のリアルタイム査定や不動産に関する無料アドバイス等により、中古不動産の売買をサポートするサービス
イーコマース事業	・海外ファッションECサイト「waja」	海外ブランドの洋服やバック等のファッション商品を取扱う、全品検品、共通サイズ表記のマーケットモール（連結子会社である株式会社wajaが運営）
その他事業	・新規事業	・医療情報サイト「治療ノート」 ・競争入札型転職サービス「転職ドラフト」 ・BtoBのサービス比較・発注情報サイト「アイミツ」（株式会社ユニラボと共同運営）
	・コンサルティング業務	検索エンジン最適化の助言業務等

(1) 求人情報メディア事業

求人情報メディア事業では、インターネット上でアルバイトの求人情報を提供するサイト「ジョブセンス」(平成18年4月開始)、正社員・契約社員の転職情報を提供するサイト「ジョブセンスリンク」(平成20年5月開始)、派遣社員の求人情報を提供するサイト「ジョブセンス派遣」(平成21年11月開始)に加え、転職クチコミサイト「転職会議」(平成22年7月開始)、新卒就活サービス「就活会議(版)」(平成27年4月開始)を運営しております。

「ジョブセンス」「ジョブセンスリンク」「ジョブセンス派遣」の3サイトにつきましては、主に「成功報酬型ビジネスモデル」によって運営しており、求人広告掲載企業にとっては費用対効果の高さ、求職者にとっては採用等が決定した際に「祝い金」が贈呈される等、双方に利用メリットの高いサービスとなっております。また、「ジョブセンスリンク」では、求職者向けに電話で転職相談に応じるサポートサービスも行っております。

「転職会議」は、転職希望者向けにサイト会員によって書き込まれた企業の評判等の情報を提供するサイトで、転職者がより自身に合った企業へ入社できるようサポートするサービスです。また、「就活会議(版)」は、就職活動をする新卒学生向けに、転職会議上に書き込まれた企業のクチコミ情報を閲覧できるようにしているほか、学校別の就活状況、企業別の選考状況をサイト上へ掲載し、学生がより自身に合った企業へ入社できるようサポートするサービスです。

(2) 不動産情報メディア事業

不動産情報メディア事業では、インターネット上で不動産賃貸情報を提供するサイト「DOOR賃貸」(平成22年4月開始)、不動産情報サービス「IESHIL(イエシル)(版)」(平成27年8月開始)を運営しております。

「DOOR賃貸」は、主に「成功報酬型ビジネスモデル」によって運営しており、賃貸物件情報を掲載した企業に対し、サイト利用者から物件問い合わせが発生した時点で初めて企業より成功報酬をいただいております。また、「DOOR賃貸」により問い合わせを行い、賃貸物件への入居が決定した利用者に対し「祝い金」を贈呈しております。

「IESHIL(イエシル)(版)」は、約3,000万件にのぼる不動産売買・賃貸履歴などのビッグデータを活用し、各物件の価格推移を明示するとともに、市場価値をリアルタイム査定することで、売買判断に必要な情報を必要な時に見ることができます。併せて、専任のアドバイザーが不動産に関する無料アドバイスを行うなど、安心して不動産取引を行うためのサポートをするサービスです。

(3) イーコマース事業

イーコマース事業では、平成27年4月に連結子会社化した株式会社waja(本社:東京都港区、出資比率:70.3%)が海外ファッションECサイト「waja」等を運営しております。

主力サイトである「waja」は、世界60ヶ国超からバイヤーが仕入れたユニークな洋服やバック等のファッション商品を購入できるECサイトです。独自のフルフィルメント(ECにおける、受注・梱包・発送・受け渡し・代金回収までの一連のプロセスのこと)システムにより、CtoCかつ越境EC(国を越えて商品やサービスの売買を行う電子商取引のこと)領域においても高効率な事業運営を実現しております。

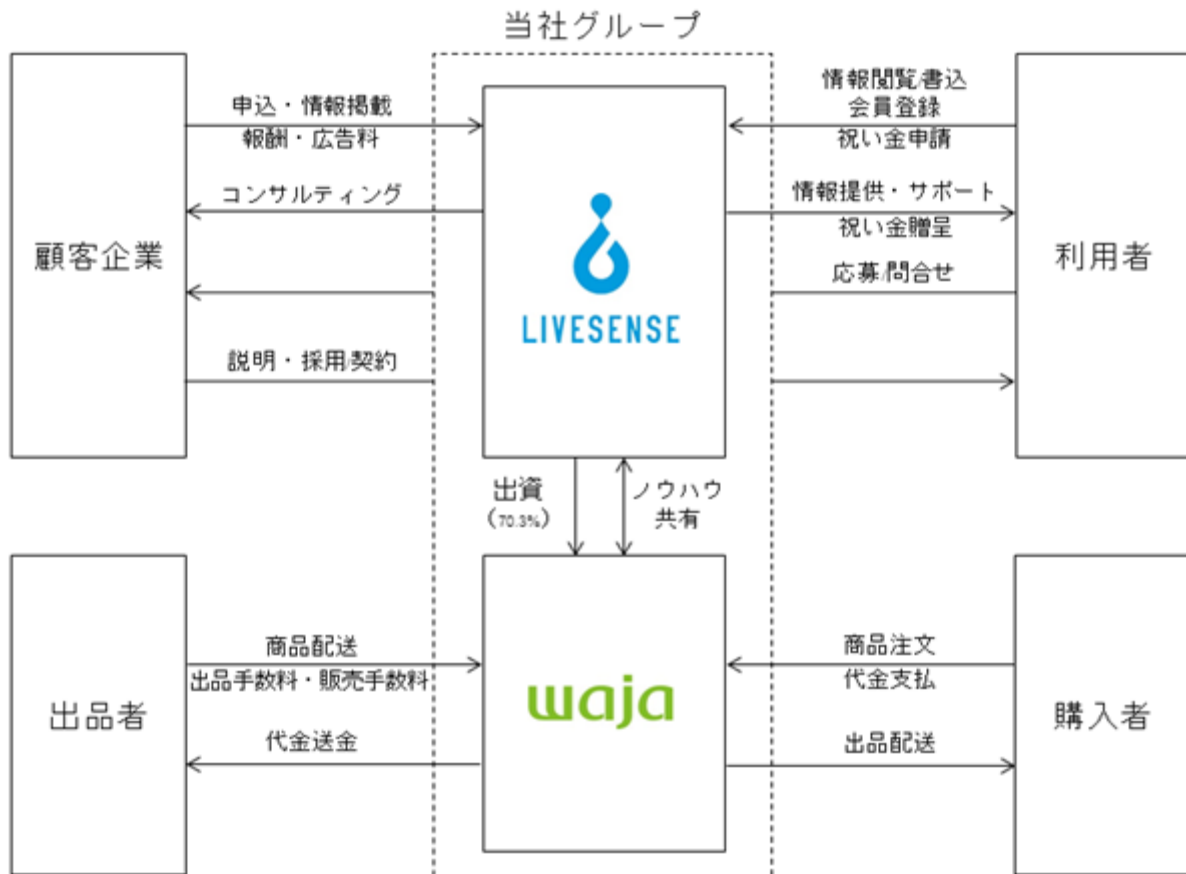
(4) その他事業

その他事業には、新規事業及びコンサルティング業務等を分類しております。

新規事業では医療情報サイト「治療ノート」(平成27年8月開始)、競争入札型転職サービス「転職ドラフト」(平成28年2月開始)、BtoBのサービス比較・発注情報サイト「アイミツ」(株式会社ユニラボと共同運営)(平成26年2月開始)等を運営しているほか、社内開発・他社への出資・業務提携・M&Aによる新規事業開発に積極的に取り組んでおります。

コンサルティング業務では、これまでのメディア運営によって蓄積したノウハウを活用することにより、「Google」や「YAHOO! JAPAN」等の検索エンジン対策を中心としたWebマーケティングに関する助言業務を行っております。当事業によって蓄積したノウハウは、メディア運営と相互補完されております。

事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社waja	東京都港区	153,100	イーコマース事業	70.3	ノウハウの提供 役員の兼任

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 株式会社wajaは特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
求人情報メディア事業	185(109)
不動産情報メディア事業	16(9)
イーコマース事業	28(7)
その他事業	15(6)
全社(共通)	38(12)
合計	282(143)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員兼務取締役は含まれておりません。臨時従業員は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。
2. 臨時従業員は、準社員、契約社員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)は、管理部門等の従業員であります。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が59名増加しております。主な理由は、事業拡大を目的とした採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
254(136)	31.2	2.0	5,156

セグメントの名称	従業員数(名)
求人情報メディア事業	185(109)
不動産情報メディア事業	16(9)
その他事業	15(6)
全社(共通)	38(12)
合計	254(136)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員兼務取締役は含まれておりません。臨時従業員は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。
2. 臨時従業員は、準社員、契約社員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、管理部門等の従業員であります。
5. 前事業年度末に比べ従業員数が62名増加しております。主な理由は、事業拡大を目的とした採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当社グループが事業を展開するインターネット業界は、スマートデバイスの普及拡大を背景に、引き続きインターネット利用が増加傾向にあります。

このような事業環境の中、当社グループでは、求人情報メディアを始めとする複数のインターネットメディアを運営しております。

当連結会計年度は、求人情報メディア事業において転職クチコミサイト「転職会議」のマネタイズ強化や、正社員転職サイト「ジョブセンスリンク」の採用率向上に向けた求職者向け電話サポートの強化を行いました。また、今後のサービス規模拡大を見据えたサポート体制強化ならびに運用効率化を目的として、宮崎オフィスを平成28年8月に拡張移転いたしました。不動産情報メディア事業においては不動産情報サービス「IESHIL(イエシル)(版)」のマネタイズを開始し、イーコマース事業においては前連結会計年度に連結子会社となった株式会社wajaの業績が通期で寄与いたしました。その他事業においては、新たに平成28年2月より、競争入札型転職サービス「転職ドラフト」を開始いたしました。

費用面では、従業員数増加に伴い人件費が増加したものの、広告出稿の効率化により広告宣伝費を圧縮した結果、経常利益は大きく改善いたしました。一方で、当第2四半期に連結子会社である株式会社wajaに係る減損損失を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,366,573千円(前期比5.9%増)、経常利益は574,644千円(前期比2,899.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は28,399千円(前期比161.5%増)となりました。

各事業の業績は、次のとおりであります。

求人情報メディア事業

求人情報メディア事業におきましては、成功報酬型ビジネスモデルを活用したアルバイト求人サイト「ジョブセンス」、正社員転職サイト「ジョブセンスリンク」、派遣社員求人サイト「ジョブセンス派遣」の3サイトに加え、転職クチコミサイト「転職会議」、新卒就活サービス「就活会議(版)」を分類しております。

当連結会計年度は、「ジョブセンス」において採用課金の強みを活かし、案件・ユーザー数の拡大、及び適切なレコメンデーション機能実装に取り組み、一定の効果が見え始めたものの、前期比では生産性向上を優先した広告宣伝費圧縮の影響により、売上高が減少いたしました。「ジョブセンスリンク」では、求職者の採用率の向上を目的としたサイトの表示改善及び電話サポートの強化等に注力しました。また、「転職会議」は、大手求人サイト・人材紹介会社へのユーザー送客、事業法人向け採用支援サービスを始めとするマネタイズチャネルの拡大を推進いたしました。「就活会議(版)」につきましては、平成29年度卒業生の累計会員数が約12万人となり、サービスの認知及び利用が順調に進みました。

この結果、売上高は4,543,055千円(前期比0.3%減)、セグメント利益は1,708,354千円(前期比45.4%増)となりました。

各サイトの売上高は、次のとおりであります。

- ・ジョブセンス： 2,229,329千円(前期比10.4%減)
- ・ジョブセンスリンク： 1,332,000千円(前期比3.1%増)
- ・転職会議： 861,647千円(前期比38.0%増)
- ・その他(ジョブセンス派遣、就活会議)： 120,078千円(前期比20.2%減)

不動産情報メディア事業

不動産情報メディア事業におきましては、成功報酬型ビジネスモデルを活用した賃貸情報サイト「DOOR賃貸」に加え、当第2四半期より、不動産情報サービス「IESHIL(イエシル)(版)」を分類しております。

当連結会計年度は、「IESHIL(イエシル)(版)」においてAIによる不動産会社紹介サービスを開始するなどマネタイズに着手したものの、「DOOR賃貸」にて一部顧客の契約見直し等があり、売上高は235,849千円(前期比5.5%減)となりました。セグメント損失は、新規事業である「IESHIL(イエシル)(版)」の立ち上げ費用により60,957千円(前期セグメント損失24,764千円)となりました。

イーコマース事業

イーコマース事業におきましては、連結子会社である株式会社wajaが運営する海外ファッションECサイト「waja」等を分類しており、貸借対照表は平成27年12月期第2四半期から、損益計算書は同第3四半期から連結しております。

当連結会計年度は、株式会社wajaの業績が通期で寄与したことから、売上高は前連結会計年度を大幅に上回りました。「waja」においては、新規集客施策の実施に遅れがあったものの、会員向けのメールマーケティング強化や取扱商品の拡充等の販売促進に取り組みました。

この結果、売上高は439,443千円（前期比101.2%増）、セグメント損失は58,391千円（前期セグメント損失38,885千円）となりました。

その他事業

その他事業におきましては、テスト運用中のサービスを含む複数の新規事業及び検索エンジン対策を中心としたWebマーケティングに関する助言業務による収入等を分類しております。

当連結会計年度は、株式会社ユニラボとの共同運営によるBtoBのサービス比較・発注情報サイト「アイミツ」や、医療情報サイト「治療ノート」の利用拡大や早期収益化に取り組む一方、新たに競争入札型転職サービス「転職ドラフト」を開始いたしました。

この結果、売上高は148,314千円（前期比213.7%増）、セグメント損失は69,834千円（前期セグメント損失105,137千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前連結会計年度末より780,105千円増加し、2,724,272千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、879,205千円（前年同期は89,331千円の支出）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益226,891千円、減価償却費74,266千円、のれん償却額21,978千円、減損損失347,752千円の発生、売上債権の減少額91,281千円、法人税等の支払額40,738千円及び法人税等の還付額26,476千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、105,359千円（前年同期は402,124千円の支出）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出26,321千円、無形固定資産の取得による支出54,813千円及び投資有価証券の取得による支出33,702千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は、6,259千円（前年同期は1,418千円の収入）となりました。

これは、株式の発行による収入259千円、非支配株主からの払込による収入6,000千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネットを利用したサービスの提供を事業としており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

生産実績と同様の理由により、受注実績に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
求人情報メディア事業	4,542,965	99.8
不動産情報メディア事業	235,849	94.5
イーコマース事業	439,443	201.2
その他事業	148,314	313.7
合計	5,366,573	105.9

(注) 1. 当連結会計年度より、セグメントの変更を行っており、「前年同期比(%)」は、前連結会計年度の販売実績を変更後のセグメント区分に組替えて算出しております。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、下記の6つに対処すべき課題と認識し、解決に向けた対応を推進しております。

(1) 既存事業の規模拡大

当社グループの既存事業である求人・不動産・イーコマース領域は、各々市場規模が大きい一方で、未だ当社グループのサービス提供規模は小さく成長途上にあります。当社グループでは、各サービスを誰もが“あたりまえ”に使うサービスへと成長させるべく、サービスの拡充・改善やサイトのユーザビリティ向上、プロモーション活動、サービスブランド認知の向上等に注力し、事業規模拡大を図ってまいります。

(2) 新規事業展開による収益基盤の強化

当社グループの収益は、平成28年12月期現在、売上高の84.7%が求人情報メディア事業によるものであり、事業ポートフォリオに偏りがあります。求人情報メディア事業は、景気や雇用情勢、季節性の影響等により業績変動があることから、当社グループでは、事業ポートフォリオの分散によって、より安定的な収益基盤の確立を目指しております。このため、新規事業の開発や収益拡大により、事業領域を拡大させることで、収益基盤の強化を図ってまいります。

(3) 経営管理体制の強化

当社グループでは、当社ならびに連結子会社が運営する事業の多様化等を背景に、各事業について事業計画の進捗や施策の効果測定といった経営管理体制を強化する必要があると認識しております。より迅速に適切な経営判断ができる基盤を整備することで、当社グループの成長とステークホルダーの皆様の信頼性向上を図ってまいります。

(4) 競争優位の確立

当社グループは、中長期的な事業拡大を図るにあたり、サービスの価値向上による競争優位の確立を目指しております。競争力のあるサービス開発の原動力となる優秀な人材の確保に注力するとともに、従業員の適切な人員配置や人材育成の強化に努めてまいります。事業運営においては、各サービスで収集された行動履歴等のデータ及び当社独自のデータ分析基盤を重要な技術的資産と位置付け、顧客満足度の向上や事業の強化を推進いたします。

(5) システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上にてサービスを提供しており、安定した事業運営を行うにあたり、サーバー設備の強化や負荷分散システムの導入といった設備投資が必要不可欠であると認識しております。今後につきましても、新規事業の立ち上がり等に伴うアクセス数の増加を考慮し、継続的かつ適時適切な設備投資を行うことで、システムの安定性確保に努めてまいります。

(6) 情報管理体制の強化

個人情報やインサイダー情報等の機密情報について、社内規定の厳格な運用、定期的かつ継続的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、情報管理の強化徹底を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に取り組む方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) インターネット関連市場に関するリスクについて

インターネット関連市場について

当社グループは、インターネットメディア事業を主たる事業領域としていることから、インターネットの利用環境向上や市場拡大が事業展開の基本条件であると考えております。インターネットは、より安価で快適に利用できる環境が整い、関連技術の進歩やサービス拡充等によって、個人及び企業の利用増加が見込まれることから、市場は拡大を続けるものと想定しております。しかしながら、今後、新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改定を含む通信事業者の動向等、予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

検索エンジンへの対応について

当社グループが運営するサイトでは、特定の検索エンジン（「YAHOO! JAPAN」、「Google」）から多くの利用者を集客しております。当社グループでは、SEO（検索エンジン最適化）による集客力強化に加え、Web広告をはじめとする多様な集客施策によりリスク分散を図っておりますが、検索エンジンが検索結果を表示するロジックについて変更する等の要因により、これまでのSEOが有効に機能しなくなった場合、サイトへの集客力が低下し、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

インターネット業界は、技術革新や顧客ニーズの変化のサイクルが極めて早いのが特徴であり、新たなテクノロジーを基盤としたサービスの新規参入が相次いで行われております。当社グループは、このような急速に変化する環境に柔軟に対応すべく、オープンソースを含む先端テクノロジーの知見やノウハウの蓄積、さらには高度な技能を習得した優秀な技術者の採用を積極的に推進していく予定です。しかしながら、先端テクノロジーの知見やノウハウの獲得又は蓄積に何らかの困難が生じ、技術革新に対する適切な対応が遅れ、システム投資及び人材獲得・育成等に多くの費用を要する場合があります。このような場合には、技術的優位性やサービス競争力の低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット関連企業との競合について

当社グループは、インターネットメディア事業を主たる事業領域としておりますが、当該分野においては大手企業を含む多くの企業が事業展開していることに加え、参入障壁も低く、競争が激しい状況にあります。今後において十分な差別化や機能向上等が図られなかった場合や、新規参入等により競争が激化した場合には、当該事業及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業内容及びサービスに係わるリスクについて

求人情報メディア事業への依存について

当社グループの主たる収益は、求人情報メディア事業による収入であります。平成28年12月期における売上高(5,366,573千円)に占める求人情報メディア事業の売上高比率は84.7%(4,543,055千円)であり、求人情報メディア事業への依存度は未だ高い状況にあります。従って、求人広告市場における他の媒体との競争激化などにより、求人情報メディア事業の売上高が減少した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、事業ポートフォリオの分散によってより安定的な収益基盤を確立すべく、新規事業の立ち上げに取り組んでおりますが、新規事業の立ち上げが当初の計画どおりに進まず、求人情報メディア事業に対する売上高の依存が低下しなかった場合、当事業の売上高の変動が当社グループの業績に大きく影響を与える可能性があります。

求人情報メディア事業の市場動向による業績推移について

求人情報メディア事業は、求人広告を中心とした事業展開を行っており、求人広告出稿企業の人員計画により業績変動の影響を受ける場合があります。当事業の運営に当たっては、新学期及び行楽シーズンなどによる求人ニーズの変動について認識しておりますが、計画を超えて上方又は下方へ変動した場合、当事業の業績に影響を与える

可能性があります。また、求人情報メディア事業は求人市場及び雇用情勢の動向による影響も受け易いため、関連する市況が上方又は下方へ変動した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

求人情報メディア事業における不正行為について

求人情報メディア事業では、サービス利用者からの適切な申告を受けることによりサービスが成立しております。当該サービスは、主にサイト利用を無料とし成功報酬型にて費用を頂戴しておりますが、成功報酬として費用発生する基準に達しても事実を隠ぺいする等の不正行為が発生する可能性があります。当社グループでは、このような不正行為に対してシステム面での防止策の設定、利用規約での禁止やユーザーへの啓蒙活動等を積極的に行うとともに、違反者には厳正な措置を行う等の対策を講じております。しかしながら、万一、不正行為の方法が当社の想定を超えて悪質であった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産情報メディア事業の市場動向による業績推移について

不動産情報メディア事業は、不動産物件などの広告を中心とした事業展開を行っているため、不動産管理会社の業績変動及び広告費予算などにより当事業の業績は影響を受ける場合があります。当事業の運営に当たっては、不動産業界特有の繁忙期等による集客ニーズの変動について認識しておりますが、計画を超えて上方又は下方へ変動した場合、当事業の業績に影響を与える可能性があります。また、不動産情報メディア事業は不動産業界全般の景気、不動産業界に関連する規制等の動向による影響も受け易いため、関連する市況等が上方又は下方へ変動した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新規事業の開発について

当社グループでは、積極的に新サービス及び新規事業の開発に取り組んでまいりますが、これによりシステム投資、広告宣伝費、人件費などの追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況が発生し新サービス、新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

サイト内の書き込みについて

当社グループでは、転職クチコミサイト「転職会議」をはじめ、不特定多数の個人ユーザーを対象とした各種コミュニケーション機能を有するサイトを運営しております。これらのサービスにおいては、各ユーザーもしくは登録会員が、企業等に関する表面的には得にくい有用な情報を閲覧できる一方で、好意的な内容だけではなく、改良を要する点や主観的な意見等についても書き込みが行われます。また、他人の所有権や知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害行為や法令違反行為等、不適切な行為が生じる可能性があります。当社グループでは、サイト内の情報等について何ら責任を負わない旨をサイト内で明示するとともに、投稿内容の監視を行い、明らかに各種法令違反や誹謗中傷等に該当する内容を発見した場合には、速やかに当該部分を削除するよう努めております。しかしながら、各ユーザーもしくは登録会員の不適切な行為に起因するトラブルが生じた場合、また当社グループが不適切な投稿を発見できなかった場合、或いは発見が遅れた場合には、当該サイトに対するユーザー等の支持が低下したり、サイト運営者としての責任が問われたりすることにより、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

ビッグデータの活用について

昨今、ICT（情報通信技術）の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量なデータ（ビッグデータ）を活用した新たなサービスの創出・開発が期待されております。こうした中、当社グループでは、インターネット上の様々なオープンデータを収集・解析・活用したサービスの開発・提供を推進しております。しかしながら、今後、ソフトウェアによるデータの自動収集に対する制限やビッグデータの利用に関する法的規制等によりサービス提供に必要な情報収集が困難となった場合、或いはデータ解析結果がユーザー等の期待するレベルに届かなかった場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

他社との業務提携等について

当社グループでは、サイト掲載情報の転載やサービス提供等、他社との業務提携・協業及び出資・M&A等を通じた事業拡大ならびに新領域の開拓に取り組んでおります。提携・協業・出資・M&A等の際は、各対象企業または事業とのシナジー効果やリスク・リターン、対象企業の財務内容や契約関係等に関する慎重な検討及びデューデリジェンスを経て実施しております。しかしながら、出資先の経営に対して十分なコントロールやモニタリングができず当初見込んだシナジー効果が発揮されない場合、様々な事由から契約が変更または解消された場合、業績変動等によりのれんの減損損失の計上等が必要となった場合、買収後に偶発債務の発生や未認識債務が判明した場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

為替の影響について

当社グループでは、連結子会社である株式会社wajaにて主にCtoCの越境EC（国を越えて商品やサービスの売買を行う電子商取引）サービスを提供しております。同社の主力事業であるファッションECサイト「waja」の取引は原則として円建てで決済を行っており、為替相場の変動による直接的な影響はございません。しかしながら、「waja」で販売される商品は、各出品者が海外等で独自に買付け、個々に価格設定を行うサービスモデルであるため、急激な為替相場の変動は商品価格に影響を与える可能性があり、価格高騰等により出品商品数の減少やユーザーの買い控え等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

（３）システムに関するリスクについて

システム障害について

当社グループの事業は、パソコンやコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績は深刻な影響を受けます。また、サイトへの急激なアクセス増加や電力供給の停止等に対しては、サーバー設備の増強や自家発電設備のあるデータセンターの利用等対応を行っておりますが、予測不可能な様々な要因によってコンピュータシステムがダウンした場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。当社グループのコンピュータシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう取り組んでおりますが、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

事業拡大に伴う設備投資について

当社グループは、サービスの安定稼働やユーザー満足度の向上を図るためには、サービスの成長に即してシステムやインフラに対する先行投資を行っていくことが必要であると認識しております。今後予測されるユーザー数及びアクセス数の拡大並びに新サービスの導入及びセキュリティの向上に備えて継続的な設備投資を計画しておりますが、実際のユーザー数及びアクセス数が当初の予測から大幅に乖離する場合には、設備投資の前倒しや当初の計画よりも重い投資負担を行わなければならない、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（４）法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

個人情報保護について

当社グループは、求職者の応募情報等の個人情報を取得利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。当社グループは、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、個人情報保護基本規程等を制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理するとともに、全従業員を対象として社内教育を徹底する等、同法及び関連法令並びに当社グループに適用される関連ガイドラインを遵守するとともに、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。しかしながら、当社グループが保有する個人情報等につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性が完全に排除されているとはいえません。従いまして、これらの事態が起こった場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当社グループへの損害賠償請求、当社グループの信用の低下等によって、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権侵害の可能性については調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループの事業分野で当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに当社グループの事業分野で第三者により著作権等が成立する可能性があります。このような場合においては、当社グループが第三者の知的財産権等を侵害したことによる損害賠償請求や差止請求等、又は当社グループに対するロイヤリティの支払い要求等を受けることにより、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

法的規制等について

当社グループの事業は、「電気通信事業法」「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（以下「プロバイダ責任制限法」）「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（以下、「不正アクセス禁止法」）「不当景品類及び不当表示防止法」「公正競争規約」「特定商取引に関する法律」「古物営業法」等による法的規制を受けております。

電気通信事業法については、通信の秘密の保護等の義務が課されております。また、プロバイダ責任制限法における「特定電気通信役務提供者」に該当し、不特定の者によって受信されることを目的とする電気通信による情報の流通において他人の権利の侵害があった場合に、権利を侵害された者に対して、権利を侵害した情報を発信した者に関する情報の開示義務を課されております。権利を侵害した情報を当社グループが媒介したことを理由として、民法の不法行為に基づく損害賠償請求を受ける可能性もあり、これらの点に関し訴訟等の紛争が発生する可能性があります。不正アクセス禁止法については、「アクセス管理者」として、努力義務ながら不正アクセス行為からの一定の防御措置を講じる義務が課されております。今後、インターネット関連事業や求人・不動産・越境ECを

はじめとする事業領域を対象として、新たな規制や法令等の制定、既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、有料職業紹介事業者及び宅地建物取引業者として各々許認可を受けております。何らかの理由により許認可を失った場合には、対象事業を営むことができなくなる可能性があり、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

その他紛争の可能性について

当社グループは、取締役会、コンプライアンス委員会及びコーポレート・ガバナンスへの取り組みから当社グループの事業展開に係わる紛争可能性について調査及び検討を行っております。しかしながら、今後において、当社グループに対して予測を超える分野及び権利等について訴訟が行われる可能性があります。該当する紛争について、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性は低いものと認識しておりますが、将来において当社グループの事業展開に係わる内容について侵害しているものと判断される可能性は否定できず、その場合には事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業運営体制に係わるリスクについて

組織体制及び人材の確保・育成について

当社グループは、未だ成長過程にあることから、今後の事業展開に伴い人材の確保・育成を行うとともに、規模に応じた業務執行体制の整備や内部管理の強化を図る必要があります。しかしながら、人材の確保・育成が計画通りに進まない場合や、既存人材の社外流出等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

特定人物への依存について

代表取締役社長である村上太一は、当社の創業者であり、創業以来取締役を務めております。同氏は、インターネット関連事業及びWebマーケティング等に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社グループは、取締役会等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) その他

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし新株予約権(以下「ストック・オプション」)を付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。平成29年2月末現在、これらのストック・オプションによる潜在株式数は595,000株であり、発行済株式総数28,110,400株の2.12%に相当しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、726,568千円増加し、3,511,581千円となりました。主な内訳は、現金及び預金780,105千円増加、売掛金60,285千円減少等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、387,775千円減少し、472,358千円となりました。主な内訳は、有形固定資産34,658千円減少及び無形固定資産327,883千円減少等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ、309,755千円増加し、851,921千円となりました。主な内訳は、未払金71,840千円増加、未払法人税等170,914千円増加及び未払消費税等28,835千円増加等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ、2,616千円増加し、6,309千円となりました。主な内訳は、資産除去債務2,759千円増加等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、26,419千円増加し、3,125,708千円となりました。主な内訳は、利益剰余金28,399千円増加及び非支配株主持分5,192千円減少等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高につきましては、前連結会計年度に比べ、297,215千円増加し、5,366,573千円となりました。

これは主に、イーコマース事業において、前連結会計年度に連結子会社となった株式会社wajaの業績が通期で寄与したことによるものであります。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価につきましては、前連結会計年度に比べ、74,838千円増加し、507,929千円となりました。

これは主に、イーコマース事業において、当連結会計年度より株式会社wajaを通期で連結したことに伴い商品仕入や輸入諸掛に係るその他費用が前連結会計年度に比べ増加していること等によるものであります。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度に比べ、285,345千円減少し、4,343,167千円となりました。

これは主に、従業員数増加に伴い人件費が増加したものの、広告出稿の効率化により広告宣伝費を圧縮したこと等によるものであります。

この結果、前連結会計年度に比べ、507,721千円増加し、営業利益は515,476千円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度における営業外収益につきましては、前連結会計年度に比べ、47,873千円増加し、65,068千円となりました。これは主に、当連結会計年度より株式会社wajaを通期で連結したことに伴うクーポン失効益の増加及び違約金収入の発生等によるものであります。

当連結会計年度における営業外費用につきましては、前連結会計年度に比べ、111千円増加し、5,900千円となりました。これは主に、投資事業組合運用損及び為替差損の発生によるものであります。

この結果、前連結会計年度に比べ、555,483千円増加し、経常利益は574,644千円となりました。

(特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別損失につきましては、前連結会計年度に比べ、342,417千円増加し、347,752千円となりました。これは主に、減損損失の発生によるものであります。

この結果、前連結会計年度に比べ、173,445千円増加し、税金等調整前当期純利益は226,891千円となりました。

また、法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む)は、206,233千円であります。

この結果、前連結会計年度に比べ、17,540千円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益は28,399千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は前連結会計年度末より780,105千円増加し、2,724,272千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、879,205千円(前年同期は89,331千円の支出)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益226,891千円、減価償却費74,266千円、のれん償却額21,978千円、減損損失347,752千円の発生、売上債権の減少額91,281千円、法人税等の支払額40,738千円及び法人税等の還付額26,476千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、105,359千円(前年同期は402,124千円の支出)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出26,321千円、無形固定資産の取得による支出54,813千円及び投資有価証券の取得による支出33,702千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は、6,259千円(前年同期は1,418千円の収入)となりました。

これは、株式の発行による収入259千円、非支配株主からの払込による収入6,000千円によるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、インターネット関連技術の進歩等に伴い需要拡大が続くものと想定しております。

こうした事業環境の下、当社グループでは、コーポレートビジョン「あたりまえを、発明しよう。」の実現に向け、新たな「あたりまえ」の創出を支える競争優位の確立を目指してまいります。次期においては、引き続き各サービスにおいて事業規模の拡大を図るとともに、中期的成長に向けた施策として広告・技術・人材面での投資を加速することから、第2四半期連結累計期間においては増収減益を見込んでおります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は27,016千円であります。その主な内容は、サーバー設備に対する投資18,290千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社等 (東京都品川区)	求人情報メディア事業 不動産情報メディア事業 その他事業 全社(共通)	業務設備	35,410	54,922	90,332	200(136)
宮崎オフィス (宮崎県宮崎市)	求人情報メディア事業	業務設備	5,037	1,462	6,499	54(0)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイム含む)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

4. 本社等の建物を賃借しております。地代家賃は192,835千円であります。

5. 宮崎オフィスの建物を賃借しております。地代家賃は5,953千円であります。

(2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社 waja	本社 (東京都港区)	イーコマース事業	業務 設備	-	-	-	28(7)

(注) 1. 帳簿価格は、減損損失計上後の金額であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイム含む)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

4. 本社の建物を賃借しております。地代家賃は10,800千円であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出 会社	本社 (東京都 品川区)	求人情報 メディア事業	サーバー 機器等	13,700	7,198	自己資金	平成29年 1月	平成29年 7月	既存サービ スの改良
	本社 (東京都 品川区)	全社	オフィス リノベー ション	72,050	-	自己資金	平成29年 5月	平成29年 6月	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年3月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	28,105,600	28,110,400	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は、100株となっております。
計	28,105,600	28,110,400	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年3月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年3月29日開催定時株主総会特別決議（平成23年7月13日の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	80	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	128,000(注)1、2	128,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	27(注)1、3	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月15日～ 平成33年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 27 資本組入額 14 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が権利行使時において、当社又は当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に行使することができる。</p> <p>ただし、取締役会より特例として権利行使を認める旨の書面による承認を事前に得た場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡により取得する場合は、取締役会の承認を要する。</p> <p>ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合には、譲渡することができないものとする。</p>	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注)1. 平成23年9月28日付で普通株式1株につき200株、平成24年7月1日付で普通株式1株につき2株、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っているため、新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は1,600株となります。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、当該株式分割調整後の内容となっております。
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下、「組織再編成行為」という。）を行う場合には、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。

平成23年3月29日開催定時株主総会特別決議（平成24年3月23日の取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年2月28日）
新株予約権の数（個）	28	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	44,800（注）1、2	40,000（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	27（注）1、3	同左
新株予約権の行使期間	平成26年3月27日～ 平成33年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 27 資本組入額 14 （注）1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が権利行使時において、当社又は当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に行使することができる。</p> <p>ただし、取締役会より特例として権利行使を認める旨の書面による承認を事前に得た場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡により取得する場合は、取締役会の承認を要する。</p> <p>ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合には、譲渡することができないものとする。</p>	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1．平成24年7月1日付で普通株式1株につき2株、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行なっているため、新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は1,600株となります。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、当該株式分割調整後の内容となっております。

2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下、「組織再編成行為」という。）を行う場合には、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。

平成26年2月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	3,050	3,050
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	305,000 (注)1	305,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,962 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年4月1日～ 平成34年3月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,962 資本組入額 981	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、取締役会の承認を要する。 ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合には、譲渡することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成26年12月期から平成30年12月期までのいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される損益計算書〔連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書〕における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記(a)または(b)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - (a) 営業利益が120億円を超過した場合 行使可能割合：70%
 - (b) 営業利益が150億円を超過した場合 行使可能割合：100%
- (2) 上記(1)における営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会にて定めるものとする。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（会社計算規則第74条第3項第4号イ所定の「関係会社」をいう）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (7) その他の権利行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記 及び に準じて決定する。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
下記 及び に準じて決定する。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

平成27年3月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,220	1,220
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	122,000 (注)1	122,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	614 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成28年4月1日～ 平成34年3月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 614 資本組入額 307	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、取締役会の承認を要する。 ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合には、譲渡することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成27年12月期から平成30年12月期までのいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される損益計算書〔連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書〕における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記(a)または(b)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - (a) 営業利益が120億円を超過した場合 行使可能割合：70%
 - (b) 営業利益が150億円を超過した場合 行使可能割合：100%
- (2) 上記(1)における営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会にて定めるものとする。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（会社計算規則第74条第3項第4号イ所定の「関係会社」をいう）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (7) その他の権利行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記 及び に準じて決定する。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
下記 及び に準じて決定する。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日 (注) 1	3,450,000	6,900,000	-	219,930	-	204,930
平成25年7月1日 (注) 2	6,900,000	13,800,000	-	219,930	-	204,930
平成25年7月1日～ 平成25年12月31日 (注) 3	74,400	13,874,400	1,971	221,901	1,971	206,901
平成26年1月1日 (注) 4	13,874,400	27,748,800	-	221,901	-	206,901
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日 (注) 3	299,200	28,048,000	6,183	228,084	6,183	213,084
平成27年1月1日～ 平成27年12月31日 (注) 3	48,000	28,096,000	3,982	232,067	3,982	217,067
平成28年1月1日～ 平成28年12月31日 (注) 3	9,600	28,105,600	129	232,197	129	217,197

- (注) 1. 株式分割 (1:2)
2. 株式分割 (1:2)
3. ストックオプションの権利行使による増加
4. 株式分割 (1:2)
5. 平成29年1月1日から平成29年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ779千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	26	45	43	14	8,633	8,780	-
所有株式数 (単元)	-	19,062	4,381	1,532	5,670	93	250,276	281,014	4,200
所有株式数 の割合(%)	-	6.78	1.56	0.55	2.02	0.03	89.06	100	-

(注) 自己株式320株は、「個人その他」に3単元及び「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
村上 太一	東京都大田区	13,744,600	48.90
桂 大介	東京都品川区	2,698,000	9.59
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	677,900	2.41
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	367,500	1.30
石見 健太	東京都港区	209,200	0.74
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	196,900	0.70
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	172,800	0.61
岩崎 優一	東京都品川区	152,000	0.54
中田 忠雄	神奈川県茅ヶ崎市	150,000	0.53
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	148,000	0.52
計	-	18,516,900	65.88

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,101,100	281,011	-
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	28,105,600	-	-
総株主の議決権	-	281,011	-

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社リブセンス	東京都品川区上大崎2 丁目25番2号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成23年3月29日開催定時株主総会特別決議(平成23年7月13日の取締役会決議)

決議年月日	平成23年7月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、従業員27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成23年 3月29日開催定時株主総会特別決議（平成24年 3月23日の取締役会決議）

決議年月日	平成24年 3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。

平成26年 2月14日取締役会決議

決議年月日	平成26年 2月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員79名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。

平成27年 3月12日取締役会決議

決議年月日	平成27年 3月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員49名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	320	-	320	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しております。しかしながら、現状における当社は未だ成長過程にあると認識しており、内部留保資金を充実させ経営基盤の安定化を図ると共に、事業拡大のための投資等によって一層の企業価値向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元に関わると考えております。

このような理由により、当社は、配当による株主還元は行っておりませんが、今後の資本構成のあり方や投資計画、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等を勘案し、株主に対する利益還元を検討してまいります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	3,790 5,030	9,810 2,593	2,586	792	564
最低(円)	2,177 2,399	3,290 2,400	633	325	237

(注) 1. 最高・最低株価は、平成24年10月1日付より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	450	494	489	461	485	512
最低(円)	402	400	449	441	416	433

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5【役員の状況】

男性 8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	村上 太一	昭和61年10月27日	平成18年2月	当社設立 代表取締役社長(現任)	(注)3	13,744,600
取締役	経営推進部長	中里 基	昭和50年8月4日	平成13年4月 平成15年8月 平成18年5月 平成22年4月 平成23年3月 平成26年8月 平成27年1月 平成28年4月 平成29年3月	ブライズウォーターハウスコーパ スコンサルタント(株)(現日本ア イ・ピー・エム(株)) 入社 マーサー・ヒューマン・リソース・ コンサルティング(株)(現マーサー ジャパン(株)) 入社 (株)コーボレイト ディレクション 入社 (株)企業再生支援機構 入社 会津乗合自動車(株) 取締役 (株)企業再生支援機構から派遣) 当社 入社 当社 経営企画部長 当社 経営推進部長(現任) 当社 取締役(現任) (株)waja 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	-	本田 浩之	昭和35年10月30日	昭和59年4月 平成12年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年7月 平成26年3月 平成26年10月	(株)リクルート(現(株)リクルート ホールディングス) 入社 同社 執行役員次世代事業開発担当 同社 取締役兼常務執行役員 51job, Inc. Director 同社 取締役兼専務執行役員 同社 顧問 (株)オルトプラス 顧問 同社 取締役(現任) (株)ジーニー 取締役 当社 取締役(現任) (株)ダブルスタンダード 取締役 (現任)	(注)3	13,900
取締役	-	淡輪 敬三	昭和27年9月19日	昭和53年4月 昭和62年7月 平成9年7月 平成19年2月 平成19年6月 平成22年6月 平成26年3月 平成26年9月 平成27年6月 平成28年3月 平成29年3月	日本鋼管(株)(現JFEホールディ ングス(株)) 入社 マッキンゼーアンドカンパニー東京 オフィス 入社 タワーズワトソン(株) 代表取締役 社長 (株)キトー社外 取締役(現任) インヴァスト証券(株) 監査役 曙ブレーキ工業(株) 監査役(現 任) (株)ZMP 監査役(現任) 公益財団法人WWFジャパン 代表理事 副会長(現任) インヴァスト証券(株) 取締役(現 任) (株)ツバキ・ナカシマ 取締役(現 任) 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	-	池田 純	昭和51年1月23日	平成12年4月 平成13年10月 平成17年9月 平成19年1月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年12月 平成28年6月 平成28年12月 平成29年3月	住友商事(株) 入社 (株)博報堂 入社 (有)プラスJ 代表取締役社長 (株)ディー・エヌ・エー 入社 同社 執行役員マーケティング・コ ミュニケーション室長 (株)エプスタ 代表取締役社長 (株)横浜DeNAベイスターズ 代表取 締役社長 (株)大戸屋ホールディングス 取締 役(現任) 公益社団法人日本プロサッカーリー グ 特任理事(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役	-	江原 準一	昭和40年6月1日	昭和60年4月 (株)あさくま 入社 平成3年3月 谷古宇公認会計士事務所 入所 平成6年9月 (株)永井興商 入社 平成9年3月 (株)カブキ印刷 入社 平成18年2月 (株)サンフィニティー 入社 平成20年9月 当社 入社 平成22年5月 当社 常勤監査役(現任) 平成25年9月 (株)クラウドワークス 監査役(現任)	(注)4	12,800
監査役	-	尾崎 充	昭和39年9月29日	平成元年10月 KPMGピートマーウィック港監査法人 (現有限責任 あずさ監査法人) 入社 平成5年9月 公認会計士登録 平成5年10月 中島公認会計士税理士事務所 入所 平成9年11月 (株)アクティベートジャパンコンサル ティング 設立 代表取締役(現任) 平成10年4月 尾崎公認会計士事務所 設立 所長 (現任) 協立監査法人 入社 平成20年6月 アクティベートジャパン税理士法 人 代表社員(現任) 平成21年7月 当社 監査役(現任)	(注)4	85,200
監査役	-	吉澤 尚	昭和50年5月16日	平成14年10月 あさひ狛法律事務所(現西村あさひ 法律事務所) 入所 平成14年10月 弁護士登録 平成23年2月 弁理士登録 平成24年7月 弁護士法人漆間総合法律事務所 設 立 副所長(現任) 平成25年6月 (株)エスクリ 監査役(現任) 平成27年3月 (株)ジーニー 監査役(現任) 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計						13,856,500

- (注) 1. 取締役 本田浩之、淡輪敬三及び池田純は、社外取締役であります。
2. 監査役 尾崎充及び吉澤尚は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時から、平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時から、平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
片山 典之	昭和39年10月28日	平成2年4月 弁護士登録 長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所) 入所 平成8年8月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成8年10月 東京シティ法律事務所 入所 平成15年2月 シティユーワ法律事務所 入所 平成16年10月 ドイツ・アセット・マネジメント(株) 監査役 (現任) 平成25年6月 SIA不動産投資法人 監督役員 平成26年6月 日産化学工業(株) 監査役(現任) 平成27年1月 当社 監査役	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

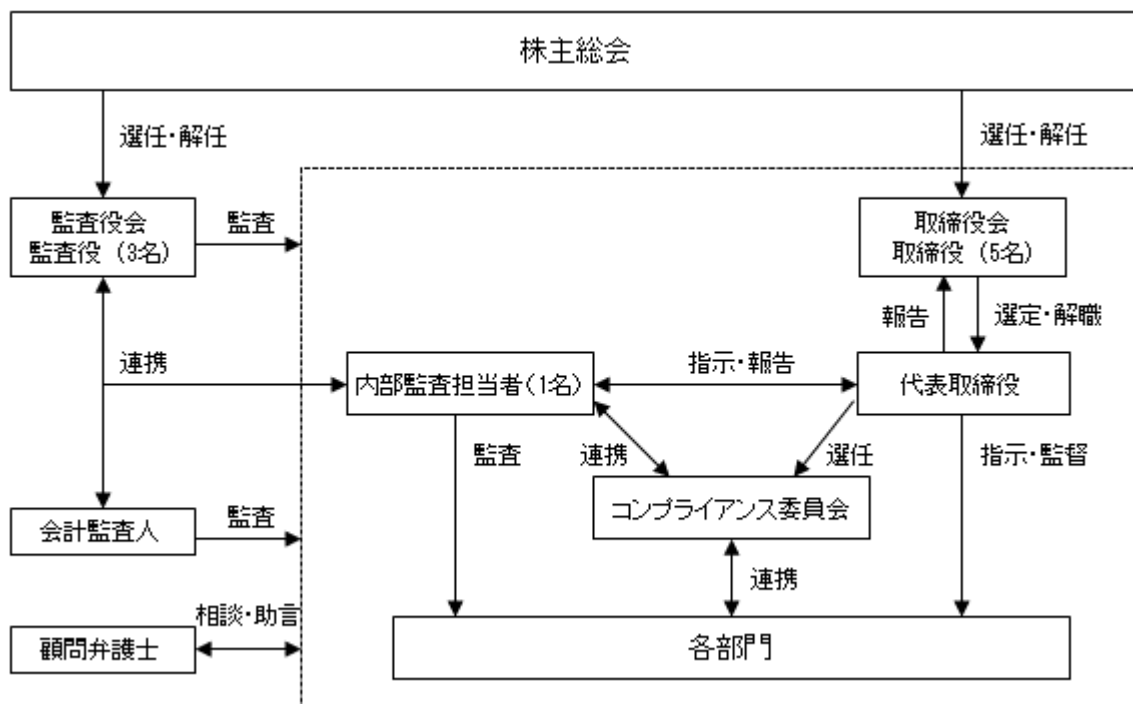
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社グループサービスをご利用下さるお客様はもちろん、株主や投資家の皆様、お取引先等の本質的な需要を満たし、社会に貢献するサービスを提供することで、あらゆるステークホルダーから当社グループに対して継続的な信頼を得ることが重要であると認識しております。

当該認識のもと、当社グループの取締役、監査役、従業員は、それぞれが求められる役割を理解し、法令、社会規範、倫理などについて継続的に意識の維持向上を図り、適正かつ効率的な経営活動に取り組みながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

企業統治の体制の状況

当社の機関及び内部統制の概要



a. 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役3名）により構成されており、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保する為、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

b. 監査役及び監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、毎月1回の監査役会を開催しております。当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）により構成されており、当社の経営に対する監視並びに取締役の業務執行の適法性について監査を行っております。

また、常勤監査役は取締役会へ出席すると共に社内の重要な会議へ出席するなど、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。

c. 当該企業統治体制を採用する理由

当社におきましては、透明性の高い意思決定、機動的な業務執行並びに適正な監査に対応できる体制の構築を図るため、当該統治体制を採用しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、取締役（業務執行取締役であるものを除く）及び監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

内部統制システムの整備の状況

当社におきましては、「内部統制システムの基本方針」を制定すると共に各種社内規程を整備し、役職員の責任の明確化を行うことで規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しております。

<内部統制システムの基本方針>

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、定款及び社会規範等の遵守を目的として「コンプライアンス規程」を定めるとともに取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。

外部の顧問弁護士等の専門家を通報窓口とする内部通報制度を制定し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。

監査役は、「監査役監査規程」に基づき、公正普遍的な立場から取締役の職務執行状況について適宜監査を実施する。また、監査役は、会社の業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠く恐れのある事実を発見したときは、その事実を指摘して、これを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差止めを請求できる。

内部監査人は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合しているかを確認し、必要に応じて、その改善を促す。また、内部監査人は、監査の結果を代表取締役社長に報告する。

反社会的勢力に対しては、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、これを当社及び子会社内に周知し明文化する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらを閲覧できる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の損失の危険に対処するため、各種社内規程を整備し、適宜見なおす。また、触媒部が主管部署となり、各部門との情報共有及び定期的な会合等を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を統括責任者として、全社的な対策を検討する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の事業運営に関わる重要事項が当社に適切に報告され、所定の手続きに従い審議される体制を維持する。

当社の監査役及び当社の内部監査人は、上記の報告を受けた上で必要と認めた場合は、子会社の取締役等及び使用人の職務執行状況の監査、指導を行う。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社の損失の危険に対処するため、各種社内規程を整備し、適宜見なおす。また、子会社管理担当部門は、経営推進部と協力の上、当社グループ内におけるリスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、当社の代表取締役社長を統括責任者として、全社的な対策を検討する。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の取締役等の合理的な業務分掌及び責任の明確化を図るための各種社内規程の整備により、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営を推進する。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社に、その事業内容や規模等に応じた教育活動や内部通報制度等のコンプライアンス推進体制を構築させ、不正行為等の防止及び早期発見を図る。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役からの当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。また、監査役がその職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役その他の上長等の指揮命令を受けない。なお、その人事異動・処遇については、取締役と監査役とが協議の上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
7. 監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができる。
- 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- (2) 子会社の取締役及び監査役（以下併せて「役員」という）並びに使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- 子会社の役員及び使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- 子会社の役員及び使用人は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、速やかに当社の監査役へ報告を行う。
8. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。
9. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
10. その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、内部監査人と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うことができる。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持って情報交換を行い、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができる。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

a. 内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査担当者1名が内部監査業務を実施しております。年間の内部監査計画に則り全部門に対して監査を実施し、監査結果については代表取締役社長に都度報告する体制となっております。

監査役監査につきましては、監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を行い、原則として月1回開催される監査役会において情報共有を図っております。

b. 会計監査

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、瀬戸卓氏及び浅井則彦氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、会計監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士3名、その他7名であります。継続監査年数が7年以内の為、年数の記載を省略しております。

c. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は定期的に内部監査担当者と共に会計監査人と意見交換等を行っており、相互の連携を強化することで、適正な監査が実施できる環境を整備しております。また、内部統制部門は、各担当者と情報交換をすることで、内部統制システムの継続的な改善、整備を実施しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営推進部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めると共に、外部の顧問弁護士等の専門家を通報窓口とする内部通報制度を制定しております。組織的または個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

また、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び社員の法令及び社会規範の遵守の浸透、啓発を図っております。推進にあたっては、代表取締役社長が任命した者を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、定期的に施策の確認等を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、投資家、顧客および社会一般に近い立場から当社を見ていただくことによる適法性の確保に資するために、社外取締役3名（本田浩之氏、淡輪敬三氏及び池田純氏）、社外監査役2名（尾崎充氏及び吉澤尚氏）を選任しております。

社外取締役の本田浩之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。同氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることに加え、当社及び当社経営陣から独立した地位を有していることから、客観的・中立的立場にて経営に有用な助言が可能であり、且つ一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外取締役に選任するとともに東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外取締役の淡輪敬三氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。同氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることに加え、当社及び当社経営陣から独立した地位を有していることから、客観的・中立的立場にて経営に有用な助言が可能であり、且つ一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外取締役に選任するとともに東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外取締役の池田純氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。同氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることに加え、当社及び当社経営陣から独立した地位を有していることから、客観的・中立的立場にて経営に有用な助言が可能であり、且つ一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外取締役に選任するとともに東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外監査役の尾崎充氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。同氏は公認会計士として財務会計に関する専門知識と豊富な経験を有していることに加え、当社及び当社経営陣から独立した地位を有していることから、客観的・中立的立場にて経営監視が可能であり、且つ一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外監査役に選任するとともに東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外監査役の吉澤尚氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。同氏は弁護士として法務に関する専門知識と豊富な経験を有していることに加え、当社及び当社経営陣から独立した地位を有していることから、客観的・中立的立場にて経営監視が可能であり、且つ一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外監査役に選任するとともに東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外取締役及び社外監査役ともに、独立した立場から、取締役会の牽制及び監視を行っております。また、社外監査役を含む監査役会は内部監査担当者及び会計監査人との意見交換等により相互の連携を図りながら、適正かつ効果的な監査実施の為の環境整備を行っております。

社外監査役におきましては、公認会計士並びに弁護士としての専門的立場からの助言、牽制及び監視を期待しており、原則として毎月1回開催される当社取締役会に出席し、意思決定及び業務執行等について監視を行っております。

また、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、会社法が定める独立性要件や東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。社外取締役3名及び社外監査役2名は、当該判断基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は無く、一般株主と利益相反の生じる恐れもないため、独立役員として東京証券取引所に届出を行っております。

なお、有価証券報告書提出日現在、社外役員を選任するにあたり、独立性に関する基準は特段設定しておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	43,197	43,197	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	5,040	5,040	-	-	-	1
社外役員	12,000	12,000	-	-	-	3

b. 役員ごと報酬等の総額

役員報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
7,679	1	当社規程に基づいた 使用人としての給与

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、各取締役に求められる職責及び能力等を勘案し、取締役会から授権された代表取締役社長が適正な報酬額を決定することとしております。

また、監査役の報酬につきましても、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、業務分担の状況等を勘案し、監査役会の協議により決定しております。

なお、当社には役員退職慰労金制度はございません。

取締役の定数

当社の取締役の定数は8名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

剰余金の配当の決定機関

当社は、機動的な資本政策を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 銘柄数 2 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 4 百万円
- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 該当事項はありません。
- c. 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,500	-	17,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,500	-	17,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、財務・会計専門情報誌の定期購読及び監査法人等が主催するセミナーへの積極的な参加を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,954,166	2,734,272
売掛金	625,222	564,937
商品	4,620	6,488
仕掛品	-	9,611
繰延税金資産	25,520	38,854
その他	175,481	157,417
流動資産合計	2,785,012	3,511,581
固定資産		
有形固定資産		
建物	93,846	83,930
減価償却累計額	34,198	43,483
建物(純額)	59,648	40,447
工具、器具及び備品	186,037	192,767
減価償却累計額	114,196	136,383
工具、器具及び備品(純額)	71,841	56,384
有形固定資産合計	131,489	96,831
無形固定資産		
のれん	329,677	-
その他	75,806	77,600
無形固定資産合計	405,483	77,600
投資その他の資産		
投資有価証券	72,575	95,615
繰延税金資産	47,866	33,882
敷金及び保証金	195,516	158,749
その他	14,552	18,816
貸倒引当金	7,350	9,138
投資その他の資産合計	323,160	297,925
固定資産合計	860,133	472,358
資産合計	3,645,146	3,983,939

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,236	11,340
未払金	174,160	246,000
未払法人税等	3,610	174,525
未払消費税等	63,527	92,362
賞与引当金	39,909	45,526
ポイント引当金	850	1,712
その他	250,870	280,452
流動負債合計	542,165	851,921
固定負債		
資産除去債務	2,903	5,662
繰延税金負債	789	647
固定負債合計	3,693	6,309
負債合計	545,858	858,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	232,067	232,197
資本剰余金	217,067	220,646
利益剰余金	2,616,627	2,645,027
自己株式	856	856
株主資本合計	3,064,906	3,097,015
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,085	3,588
その他の包括利益累計額合計	4,085	3,588
新株予約権	13,766	13,766
非支配株主持分	16,530	11,338
純資産合計	3,099,288	3,125,708
負債純資産合計	3,645,146	3,983,939

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	5,069,357	5,366,573
売上原価	433,090	507,929
売上総利益	4,636,267	4,858,643
販売費及び一般管理費	¹ 4,628,513	¹ 4,343,167
営業利益	7,754	515,476
営業外収益		
受取利息	775	201
クーポン失効益	6,466	17,605
補助金収入	-	11,501
違約金収入	2,984	32,866
投資事業組合運用益	-	2,293
コンテンツ譲渡益	5,000	-
その他	1,968	600
営業外収益合計	17,194	65,068
営業外費用		
為替差損	266	1,100
投資有価証券評価損	1,500	4,800
投資事業組合運用損	3,145	-
その他	877	-
営業外費用合計	5,788	5,900
経常利益	19,160	574,644
特別利益		
投資有価証券売却益	34,335	-
為替換算調整勘定取崩額	5,285	-
特別利益合計	39,620	-
特別損失		
事業所閉鎖損失	5,335	-
減損損失	-	² 347,752
特別損失合計	5,335	347,752
税金等調整前当期純利益	53,445	226,891
法人税、住民税及び事業税	73,594	205,357
法人税等調整額	28,073	876
法人税等合計	45,521	206,233
当期純利益	7,924	20,657
非支配株主に帰属する当期純損失()	2,935	7,742
親会社株主に帰属する当期純利益	10,859	28,399

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	7,924	20,657
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	113	496
為替換算調整勘定	5,348	-
その他の包括利益合計	5,234	496
包括利益	2,689	20,160
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,624	27,902
非支配株主に係る包括利益	2,935	7,742

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	228,084	213,084	2,605,768	856	3,046,081
当期変動額					
新株の発行	3,982	3,982			7,965
親会社株主に帰属する当期純利益			10,859		10,859
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,982	3,982	10,859	-	18,824
当期末残高	232,067	217,067	2,616,627	856	3,064,906

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	3,971	5,348	9,319	19,638	-	3,075,040
当期変動額						
新株の発行						7,965
親会社株主に帰属する当期純利益						10,859
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	113	5,348	5,234	5,872	16,530	5,423
当期変動額合計	113	5,348	5,234	5,872	16,530	24,248
当期末残高	4,085	-	4,085	13,766	16,530	3,099,288

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	232,067	217,067	2,616,627	856	3,064,906
当期変動額					
新株の発行	129	129			259
親会社株主に帰属する当期純利益			28,399		28,399
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3,449			3,449
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	129	3,579	28,399	-	32,108
当期末残高	232,197	220,646	2,645,027	856	3,097,015

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,085	-	4,085	13,766	16,530	3,099,288
当期変動額						
新株の発行						259
親会社株主に帰属する当期純利益						28,399
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						3,449
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	496	-	496	-	5,192	5,689
当期変動額合計	496	-	496	-	5,192	26,419
当期末残高	3,588	-	3,588	13,766	11,338	3,125,708

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	53,445	226,891
減価償却費	52,986	74,266
のれん償却額	21,978	21,978
減損損失	-	347,752
株式報酬費用	674	-
賞与引当金の増減額(は減少)	15,692	5,617
ポイント引当金の増減額(は減少)	22	861
貸倒引当金の増減額(は減少)	629	1,788
受取利息	775	201
補助金収入	-	11,501
違約金収入	2,984	32,866
コンテンツ譲渡益	5,000	-
為替換算調整勘定取崩額	5,285	-
事業所閉鎖損失	5,335	-
投資有価証券評価損益(は益)	1,500	4,800
投資有価証券売却損益(は益)	34,335	-
投資事業組合運用損益(は益)	3,145	2,293
売上債権の増減額(は増加)	184,605	91,281
たな卸資産の増減額(は増加)	1,120	11,478
買掛金の増減額(は減少)	3,267	2,103
未払金の増減額(は減少)	42,798	68,497
未払消費税等の増減額(は減少)	18,004	28,835
その他	49,590	35,894
小計	58,424	852,230
利息の受取額	360	170
補助金の受取額	-	11,501
違約金収入の受取額	1,284	29,566
法人税等の支払額	107,343	40,738
法人税等の還付額	74,792	26,476
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,331	879,205
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	56,190	26,321
無形固定資産の取得による支出	61,643	54,813
投資有価証券の取得による支出	28,670	33,702
コンテンツ譲渡による収入	1,250	3,750
投資事業組合からの分配による収入	-	4,891
投資有価証券の売却による収入	53,584	-
敷金及び保証金の差入による支出	43,267	2,028
敷金及び保証金の回収による収入	1,113	466
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	268,301	-
その他	-	2,396
投資活動によるキャッシュ・フロー	402,124	105,359
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	1,296	259
新株予約権の発行による収入	122	-
非支配株主からの払込みによる収入	-	6,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,418	6,259
現金及び現金同等物に係る換算差額	62	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	490,100	780,105
現金及び現金同等物の期首残高	2,434,267	1,944,166
現金及び現金同等物の期末残高	1,944,166	2,724,272

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社waja

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社wajaの決算日は、9月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、10月1日から連結決算日12月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの

方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。但し、建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～15年

工具、器具及び備品 4～18年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成29年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
広告宣伝費	1,573,426千円	1,132,908千円
給与手当	1,235,346	1,569,307
支払手数料	426,859	450,242
賞与引当金繰入額	38,801	44,490
貸倒引当金繰入額	4,403	7,291

2 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
本社	求人情報メディア事業	ソフトウェア	29,457
子会社	イーコマース事業	のれん	307,699
子会社	イーコマース事業	建物	7,814
		工具、器具及び備品	2,432
		ソフトウェア	349

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業別の管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、「求人情報メディア事業」及び「イーコマース事業」セグメントにおいて、当初想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	132千円	866千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	132	866
税効果額	246	369
その他有価証券評価差額金	113	496
為替換算調整勘定		
当期発生額	62	-
組替調整額	5,285	-
税効果調整前	5,348	-
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	5,348	-
その他の包括利益合計	5,234	496

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,048,000	48,000	-	28,096,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 48,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	320	-	-	320

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成24年第2回新株予約権	-	-	-	-	-	13,339
	平成26年第3回新株予約権	-	-	-	-	-	305
	平成27年第4回新株予約権	-	-	-	-	-	122
連結子会社	平成20年第1回新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	13,766

(注) 平成27年第4回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	28,096,000	9,600	-	28,105,600

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 9,600株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	320	-	-	320

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成24年第2回新株予約権	-	-	-	-	-	13,339
	平成26年第3回新株予約権	-	-	-	-	-	305
	平成27年第4回新株予約権	-	-	-	-	-	122
連結子会社	平成20年第1回新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	13,766

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
現金及び預金	1,954,166千円	2,734,272千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,000	10,000
現金及び現金同等物	1,944,166	2,724,272

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては普通預金で保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は主に本社オフィスの敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。投資有価証券については、非上場株式及び投資事業組合への出資であり、発行体の信用リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金はすべてが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について経営推進部が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク

投資有価証券は、定期的に発行体の財政状態をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、経営推進部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,954,166	1,954,166	-
(2) 売掛金	625,222	625,222	-
(3) 敷金及び保証金	195,516	123,707	71,808
資産計	2,774,906	2,703,097	71,808
(1) 買掛金	9,236	9,236	-
(2) 未払金	174,160	174,160	-
(3) 未払法人税等	3,610	3,610	-
(4) 未払消費税等	63,527	63,527	-
負債計	250,534	250,534	-

当連結会計年度（平成28年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,734,272	2,734,272	-
(2) 売掛金	564,937	564,937	-
(3) 敷金及び保証金	158,749	130,830	27,918
資産計	3,457,958	3,430,039	27,918
(1) 買掛金	11,340	11,340	-
(2) 未払金	246,000	246,000	-
(3) 未払法人税等	174,525	174,525	-
(4) 未払消費税等	92,362	92,362	-
負債計	524,229	524,229	-

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （平成27年12月31日）	当連結会計年度 （平成28年12月31日）
非上場株式	9,787	4,987
投資事業有限責任組合への出資金	62,787	90,628

（ ）これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,954,166	-	-	-
売掛金	625,222	-	-	-
敷金及び保証金	21,402	54,731	119,382	-
合計	2,600,791	54,731	119,382	-

当連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,734,272	-	-	-
売掛金	564,937	-	-	-
敷金及び保証金	16,948	24,508	117,292	-
合計	3,316,157	24,508	117,292	-

(有価証券関係)

1. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について1,500千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について4,800千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
一般管理費の株式報酬費	674千円	- 千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a 提出会社

	平成23年第1回 ストック・オプション	平成24年第2回 ストック・オプション	平成26年第3回 ストック・オプション	平成27年第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 27名	当社従業員 17名	当社取締役 3名 当社従業員 79名	当社取締役 1名 当社従業員 49名
株式の種類及び付与数	普通株式 596,800株	普通株式 81,600株	普通株式 305,000株	普通株式 122,000株
付与日	平成23年 7月14日	平成24年 3月26日	平成26年 3月14日	平成27年 4月15日
権利確定条件	(注) 1	(注) 2	(注) 3	(注) 4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年 7月15日から 平成33年 3月29日	平成26年 3月27日から 平成33年 3月29日	平成27年 4月 1日から 平成34年 3月13日	平成28年 4月 1日から 平成34年 3月13日

- (注) 1. 新株予約権者が権利行使時において、当社又は当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に行使することができる。ただし、取締役会より特例として権利行使を認める旨の書面による承認を事前に得た場合はこの限りではない。
その他の条件は、平成23年 3月29日の定時株主総会並びに平成23年 7月13日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
2. 新株予約権者が権利行使時において、当社又は当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に行使することができる。ただし、取締役会より特例として権利行使を認める旨の書面による承認を事前に得た場合はこの限りではない。
その他の条件は、平成23年 3月29日の定時株主総会並びに平成24年 3月23日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
3. 新株予約権者は、平成26年12月期から平成30年12月期までのいずれかの期の営業利益(当社の有価証券報告書に記載される損益計算書〔連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書〕における営業利益をいい、以下同様とする。)が下記(a)または(b)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月 1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
(a) 営業利益が120億円を超過した場合 行使可能割合：70%
(b) 営業利益が150億円を超過した場合 行使可能割合：100%
上記における営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会にて定めるものとする。
新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(会社計算規則第74条第3項第4号イ所定の「関係会社」をいう)の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
各本新株予約権 1個未満の行使を行うことはできない。
その他の権利行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権者は、平成27年12月期から平成30年12月期までのいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される損益計算書〔連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書〕における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）または（b）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

（a）営業利益が120億円を超過した場合 行使可能割合：70%

（b）営業利益が150億円を超過した場合 行使可能割合：100%

上記における営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（会社計算規則第74条第3項第4号イ所定の「関係会社」をいう）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の権利行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

b 連結子会社（株式会社waja）

	平成20年第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 2名 子会社従業員 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 110株
付与日	平成20年3月14日
権利確定条件	（注）1
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年3月14日から 平成29年6月26日

- （注）1. 対象者は、権利行使時において、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職等、転籍、その他当社取締役会が正当な理由と認める場合はこの限りではない。

対象者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。

本新株予約権の質入れ、担保の設定その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と各対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

a 提出会社

	平成23年第1回 ストック・オプション	平成24年第2回 ストック・オプション	平成26年第3回 ストック・オプション	平成27年第4回 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	305,000	122,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	305,000	122,000
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	137,600	44,800	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	9,600	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	128,000	44,800	-	-

b 連結子会社（株式会社waja）

	平成20年第1回 ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	110
権利確定	-
権利行使	12
失効	-
未行使残	98

単価情報

a 提出会社

	平成23年第1回 ストック・オプション	平成24年第2回 ストック・オプション	平成26年第3回 ストック・オプション	平成27年第4回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	27	27	1,962	614
行使時平均株価(円)	416	-	-	-
付与日における公正な評価 単価(円)	-	297	1	1

b 連結子会社(株式会社waja)

	平成20年第1回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	500,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価 単価(円)	-

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算出を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 提出会社

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	53,120千円
当連結会計年度末に権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	4,288千円

(2) 連結子会社(株式会社waja)

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
当連結会計年度末に権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	13,209千円	14,046千円
未払事業税	-	11,677
その他	13,609	13,576
小計	26,819	39,300
評価性引当額	909	445
計	25,910	38,854
繰延税金負債(流動)		
未収事業税	389	-
計	389	-
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	1,625	2,798
貸倒損失	9,930	9,258
減損損失	-	106,481
無形固定資産	22,633	11,234
資産除去債務	6,327	9,989
減価償却費	9,240	10,257
株式報酬費用	4,313	4,084
繰越欠損金	72,642	72,510
その他	7,484	9,381
小計	134,198	235,995
評価性引当額	84,379	199,867
計	49,819	36,128
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	1,952	1,583
資産除去債務	789	1,309
計	2,742	2,893
繰延税金資産の純額	72,597	72,090

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.9	1.9
住民税均等割	1.5	0.6
のれん償却額	14.7	3.2
連結子会社清算による影響額	10.1	-
減損損失(のれん)	-	44.8
法人税額の特別控除	9.8	6.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	12.8	1.7
評価性引当額の増減	31.4	12.1
連結修正による影響額	2.2	-
その他	1.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	85.2	90.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,686千円減少し、法人税等調整額が3,775千円、その他有価証券評価差額金が88千円それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にインターネットにおける各種情報メディアの運営事業を展開しており、「求人情報メディア事業」、「不動産情報メディア事業」及び「イーコマース事業」の3つを報告セグメントとしております。

「求人情報メディア事業」では、求人情報を提供するサイトの運営を、「不動産情報メディア事業」では、不動産情報を提供するサイトの運営を、「イーコマース事業」では、株式会社waja（本社：東京都港区、出資比率：70.3%）が海外ファッションECサイト「waja」等を運営しております。

当連結会計年度より、組織変更により事業区分を変更しております。

主な変更として、「その他」に含めていた「IESHIL（イエシル）（版）」を不動産情報メディア事業に含めております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法により作成したものを記載してあります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	求人情報 メディア 事業	不動産情報 メディア 事業	イーコマ ース事業	計				
売上高								
外部顧客への売上 高	4,553,950	249,684	218,446	5,022,081	47,276	5,069,357	-	5,069,357
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	500	-	-	500	-	500	500	-
計	4,554,450	249,684	218,446	5,022,581	47,276	5,069,857	500	5,069,357
セグメント利益又は 損失()	1,175,130	24,764	38,885	1,111,481	105,137	1,006,343	998,588	7,754

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Webマーケティングに関する助言業務等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

4. 報告セグメントごとの資産、負債その他の項目につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載していません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	求人情報 メディア 事業	不動産情報 メディア 事業	イーコマー ス事業	計				
売上高								
外部顧客への売上 高	4,542,965	235,849	439,443	5,218,258	148,314	5,366,573	-	5,366,573
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	90	-	-	90	-	90	90	-
計	4,543,055	235,849	439,443	5,218,348	148,314	5,366,663	90	5,366,573
セグメント利益又は 損失（ ）	1,708,354	60,957	58,391	1,589,006	69,834	1,519,172	1,003,696	515,476

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Webマーケティングに関する助言業務等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失（ ）の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。
4. 報告セグメントごとの資産、負債その他の項目につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	求人情報 メディア 事業	不動産情報 メディア 事業	イーコマース 事業	計	その他	全社・消去	合計
減損損失	29,457	-	318,295	-	-	-	347,752

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	求人情報 メディア 事業	不動産情報 メディア 事業	イーコマース 事業	計	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	21,978	21,978	-	-	21,978
当期末残高	-	-	329,677	329,677	-	-	329,677

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	求人情報 メディア 事業	不動産情報 メディア 事業	イーコマース 事業	計	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	21,978	21,978	-	-	21,978
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

（注）イーコマース事業に帰属するのれんについて、減損損失307,699千円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	109.23円	110.32円
1株当たり当期純利益金額	0.39円	1.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	0.38円	1.00円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	10,859	28,399
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	10,859	28,399
普通株式に係る期中平均株式数(株)	28,078,588	28,099,186
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	189,944	167,653
(うち新株予約権)(株)	(189,944)	(167,653)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権 305,000株 第4回新株予約権 122,000株 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第3回新株予約権 305,000株 第4回新株予約権 122,000株 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,284,153	2,661,820	4,003,276	5,366,573
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 (千円)	156,054	14,460	109,083	226,891
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (千円)	97,225	128,869	51,627	28,399
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額 (円)	3.46	4.59	1.84	1.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (円)	3.46	8.05	2.75	2.85

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,848,160	2,641,538
売掛金	624,672	564,392
仕掛品	-	9,611
前払費用	42,562	36,752
繰延税金資産	25,520	38,854
その他	37,421	24,818
流動資産合計	2,578,337	3,315,966
固定資産		
有形固定資産		
建物	51,235	40,447
工具、器具及び備品	69,856	56,384
有形固定資産合計	121,091	96,831
無形固定資産		
ソフトウェア	75,354	77,600
無形固定資産合計	75,354	77,600
投資その他の資産		
投資有価証券	72,575	95,615
関係会社株式	400,973	29,781
破産更生債権等	1,316	1,669
長期前払費用	1,167	1,976
繰延税金資産	47,866	33,882
敷金及び保証金	193,616	156,849
その他	12,068	14,939
貸倒引当金	7,350	9,138
投資その他の資産合計	722,233	325,575
固定資産合計	918,680	500,007
資産合計	3,497,018	3,815,974

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	155,567	228,761
未払費用	88,820	83,952
未払法人税等	3,610	173,375
未払消費税等	63,527	92,362
前受金	-	21,600
預り金	33,419	37,850
前受収益	1,144	13,764
賞与引当金	38,740	44,261
流動負債合計	384,831	695,928
固定負債		
資産除去債務	-	2,732
固定負債合計	-	2,732
負債合計	384,831	698,660
純資産の部		
株主資本		
資本金	232,067	232,197
資本剰余金		
資本準備金	217,067	217,197
資本剰余金合計	217,067	217,197
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,646,056	2,651,421
利益剰余金合計	2,646,056	2,651,421
自己株式	856	856
株主資本合計	3,094,335	3,099,958
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,085	3,588
評価・換算差額等合計	4,085	3,588
新株予約権	13,766	13,766
純資産合計	3,112,186	3,117,313
負債純資産合計	3,497,018	3,815,974

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	1 4,851,411	1 4,927,219
売上原価	357,979	355,717
売上総利益	4,493,432	4,571,502
販売費及び一般管理費	2 4,438,086	2 3,997,635
営業利益	55,345	573,867
営業外収益		
受取利息	749	183
違約金収入	2,984	32,866
コンテンツ譲渡益	5,000	-
投資事業組合運用益	-	2,293
補助金収入	-	8,351
その他	1,861	439
営業外収益合計	10,595	44,133
営業外費用		
為替差損	216	1,100
有価証券評価損	1,500	4,800
投資事業組合運用損	3,145	-
その他	877	-
営業外費用合計	5,739	5,900
経常利益	60,201	612,099
特別利益		
投資有価証券売却益	34,335	-
特別利益合計	34,335	-
特別損失		
子会社清算損	9,854	-
事業所閉鎖損失	5,335	-
減損損失	-	29,457
関係会社株式評価損	-	371,192
特別損失合計	15,189	400,649
税引前当期純利益	79,346	211,450
法人税、住民税及び事業税	73,352	205,067
法人税等調整額	28,006	1,018
法人税等合計	45,345	206,085
当期純利益	34,000	5,364

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		37,701	10.5	42,683	11.7
経費		320,277	89.5	322,644	88.3
当期総製造費用		357,979	100.0	365,328	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計		357,979		365,328	
期末仕掛品たな卸高		-		9,611	
売上原価		357,979		355,717	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別法に基づく原価法によっております。

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
祝い金	199,469	139,541
システム維持費	45,817	56,132
アソシエイト報酬	41,595	68,989
減価償却費	18,210	35,976

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	228,084	213,084	213,084	2,612,056	2,612,056	856	3,052,369
当期変動額							
新株の発行	3,982	3,982	3,982				7,965
当期純利益				34,000	34,000		34,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	3,982	3,982	3,982	34,000	34,000	-	41,966
当期末残高	232,067	217,067	217,067	2,646,056	2,646,056	856	3,094,335

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	3,971	3,971	19,638	3,075,979
当期変動額				
新株の発行				7,965
当期純利益				34,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	113	113	5,872	5,758
当期変動額合計	113	113	5,872	36,207
当期末残高	4,085	4,085	13,766	3,112,186

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	232,067	217,067	217,067	2,646,056	2,646,056	856	3,094,335
当期変動額							
新株の発行	129	129	129				259
当期純利益				5,364	5,364		5,364
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	129	129	129	5,364	5,364	-	5,623
当期末残高	232,197	217,197	217,197	2,651,421	2,651,421	856	3,099,958

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	4,085	4,085	13,766	3,112,186
当期変動額				
新株の発行				259
当期純利益				5,364
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	496	496	-	496
当期変動額合計	496	496	-	5,126
当期末残高	3,588	3,588	13,766	3,117,313

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～10年
工具、器具及び備品	4～18年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「為替差損」は216千円であります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	- 千円	174千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	500千円	90千円

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
広告宣伝費	1,557,146千円	1,105,608千円
貸倒引当金繰入額	4,403	7,291
給与手当	1,183,848	1,452,851
賞与引当金繰入額	37,632	43,225
減価償却費	47,179	53,518
おおよその割合		
販売費	39%	30%
一般管理費	61%	70%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
子会社株式	400,973	29,781
計	400,973	29,781

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	12,823千円	13,659千円
未払事業税	-	11,677
その他	13,087	13,518
小計	25,910	38,854
繰延税金負債(流動)		
未収事業税	389	-
小計	389	-
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	1,625	2,798
貸倒損失	9,930	9,258
関係会社評価損	-	113,659
減損損失	-	9,019
無形固定資産	22,633	11,234
資産除去債務	5,388	9,092
減価償却費	7,173	8,094
株式報酬費用	4,313	4,084
その他	6,786	7,420
小計	57,850	174,660
評価性引当額	8,031	138,532
合計	49,819	36,128
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	1,952	1,583
資産除去債務	-	662
小計	1,952	2,245
繰延税金資産の純額	73,387	72,737

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6	2.0
海外事業人件費寄付金の損金不算入額	4.0	-
住民税均等割	0.8	0.5
法人税額の特別控除	6.6	7.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.4	1.8
評価性引当額の増減	11.2	66.9
その他	0.8	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.2	97.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,723千円減少し、法人税等調整額が3,812千円、その他有価証券評価差額金が88千円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	51,235	6,649	-	17,438	40,447	43,483
	工具、器具及び備品	69,856	19,419	373	32,517	56,384	136,383
	計	121,091	26,069	373	49,955	96,831	179,866
無形固定資産	ソフトウェア	75,354	54,813	29,457 (29,457)	23,110	77,600	-

- (注) 1.有形固定資産の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。
 工具、器具及備品 サーバ設備 18,290千円
 2.当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,350	11,019	9,231	9,138
賞与引当金	38,740	44,261	38,740	44,261

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に公告を掲載します。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 http://www.livesense.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日） 平成28年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書関係

四半期報告書及びその確認書

事業年度 第11期第1四半期（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日） 平成28年5月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第11期第2四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日） 平成28年8月15日関東財務局長に提出。

事業年度 第11期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日） 平成28年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成28年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成28年9月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

平成28年9月9日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月23日

株式会社リブセンス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬 戸 卓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 則 彦

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リブセンスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リブセンス及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リブセンスの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社リブセンスが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月23日

株式会社リブセンス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬 戸 卓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 則 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リブセンスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リブセンスの平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。